

2016年4月15日
au損害保険株式会社

平成28年熊本県熊本地方の地震に係る災害救助法が適用された 地域のご契約者の皆さまへ

平成28年熊本県熊本地方の地震により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

平成28年熊本県熊本地方の地震により、多数の方が生命または身体に危害を受け、または受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としていることから、下記の地域では、災害救助法の適用が決定いたしました。

災害救助法が適用された地域でご契約者が被害を受けられた場合、「継続契約の締結手続の猶予（※）」および「保険料払込みの猶予（※）」の特別措置を実施します。これらの措置の適用をご希望の方は、下記『カスタマーセンター』までお問い合わせください。適用期間に制限がございますのでご注意ください。

■ 災害救助法適用市町村 【法適用日：4月14日】

【熊本県】

熊本市（くまもとし） 八代市（やつしろし） 人吉市（ひとよしし）
荒尾市（あらおし） 水俣市（みなまたし） 玉名市（たまなし）
山鹿市（やまがし） 菊池市（きくちし） 宇土市（うとし）
上天草市（かみあまくさし） 宇城市（うきし） 阿蘇市（あそし）
天草市（あまくさし） 合志市（こうしし） 下益城郡美里町（しもましき
ぐんみさとまち） 玉名郡玉東町（たまなぐんぎょくとうまち）
玉名郡南関町（たまなぐんなんかんまち） 玉名郡長洲町（たまなぐんながす
まち） 玉名郡和水町（たまなぐんなごみまち） 菊池郡大津町（きくちぐ
んおおづまち） 菊池郡菊陽町（きくちぐんきくようまち）
阿蘇郡南小国町（あそぐんみなみおぐにまち） 阿蘇郡小国町（あそぐんおぐ
にまち） 阿蘇郡産山村（あそぐんうぶやまむら） 阿蘇郡高森町（あそぐ
んたかもりまち） 阿蘇郡西原村（あそぐんにしはらむら）

阿蘇郡南阿蘇村（あそぐんみなみあそむら） 上益城郡御船町（かみましきぐ
 んみふねまち） 上益城郡嘉島町（かみましきぐんかしままち）
 上益城郡益城町（かみましきぐんましきまち） 上益城郡甲佐町（かみましき
 ぐんこうさまち） 上益城郡山都町（かみましきぐんやまとちょう）
 八代郡氷川町（やつしろぐんひかわちょう） 葦北郡芦北町（あしきたぐんあ
 しきたまち） 葦北郡津奈木町（あしきたぐんつなぎまち）
 球磨郡錦町（くまぐんにしきまち） 球磨郡多良木町（くまぐんたらぎまち）
 球磨郡湯前町（くまぐんゆのまえまち） 球磨郡水上村（くまぐんみずかみむ
 ら） 球磨郡相良村（くまぐんさがらむら） 球磨郡五木村（くまぐんいつき
 むら） 球磨郡山江村（くまぐんやまえむら） 球磨郡球磨村（くまぐんくま
 むら） 球磨郡あさぎり町（くまぐんあさぎりちょう） 天草郡苓北町（あま
 くさぐんれいほくまち）

※災害救助法の適用日から6か月後の月末（2016年10月末日）

■ ご照会窓口

カスタマーセンター	0800-700-0600（無料）
	営業時間：9時～18時（年末年始を除く）

以 上